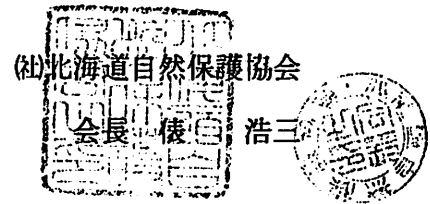


1999年1月20日

内閣総理大臣 小淵 恵三 様



「北方領土」の自然環境総合調査の実施と自然環境保全対策を求める要望書

わが国にとって永年の懸案である「北方領土」の問題は、昨年秋、モスクワで行われた小淵総理大臣とエリツィン大統領による日ロ首脳会談の結果、「国境画定委員会」や「共同経済活動委員会」の設置などに向けた新たな段階を迎えようとしています。

申すまでもなく「北方領土」の自然環境は、領土の帰属の如何にかかわらず、きわめて特異で重要な地位を占めています。

例えば色丹島では、海岸線から希少な種類を含む寒地・高山植物のお花畑が展開し、戦前の北海道庁では、現在の自然公園に相当する「18景勝地」のひとつに選定しておりました。また国後島は火山や森林の原始的な環境と優れた景観が、知床半島以上の規模で広がっているとされており、さらに東亜の冷温帯と亜寒帯を分ける「宮部線」は択捉島とウруп島の間であって、世界的に重要な植物分布境界線として認識されています。

また北方四島と周辺海域には、シマフクロウ、タンチョウ、オオワシ、オジロワシ、ヒグマ、ラッコ、オットセイなど、絶滅が危惧される希少鳥獣や国際条約による保護対象動物が、日本国内より安定的に生息する可能性が高いと期待されています。

これらの保護のためには、山岳、森林、草原、河川、湖沼、湿原、海岸、海面など、多様な自然環境が、広範囲にわたり総合的、適切に保全される必要があります。

戦前の北方四島では、歯舞諸島を除く、色丹、国後、択捉島を合わせた約49万haのうち、約93%の46万haが国有林で占められていましたが、そこで行われた林業は「伐採林業であり掠奪林業であった」（『千島森林誌』帯広営林局1954）とされています。また水産業も、もっぱら獲る漁業で、育てる漁業が顧みられなかったのは衆知の事実です。

これからの日ロによる「共同経済活動」が、どのような方向で実現に向かうかはまだ分かりませんが、戦前の日本側で行われたような資源掠奪的なものであったり、バブル経済

期に見られたリゾート・ゴルフ場の乱開発のようなものであっては、絶対にならないことです。

現在ロシア側では、国後島北部の爺爺岳周辺および南部の泊山周辺、あるいは色丹島の南側海岸などに「自然保護地域」を設定していると側聞しております。しかしそれらの指定地域以外にも保護すべき貴重な自然環境のあることが予測され、また自然保護地域であっても、いっそう強力で合理的な保全対策が必要とされるものもあると思われま

したがって私たちは、次の事項を強く要望いたします。

記

- 1 北方領土の帰属如何にかかわらず、「共同経済活動」などの経済行為は、環境保全・資源保続を大前提で行うことを日ロ双方で確認すること。
- 2 共同経済活動の実施に先立ち、日ロ共同で自然環境の総合的な調査を行うこと。その調査には、自然保護団体などNPOの代表も加えること。
- 3 前記自然環境調査などの結果にもとづき、厳正で適切な自然保護対策を樹立し、実施すること。